

令和 7 年度事業報告

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

令和 7 年度 事業報告

令和 7 年度は、地域福祉を推進する中核的組織としての役割と機能を発揮するため、名古屋市と一体的に策定した「なごやか地域福祉 2029」（第 4 期名古屋市地域福祉計画・第 7 次名古屋市社協地域福祉推進計画）及び、本会の果たすべき基本理念や経営理念を明示し、その実現に向けて必要な人材や財務など経営面に関する具体的な取組を示した「名古屋市社会福祉協議会 第 4 次経営戦略計画」に基づき、「事業の基本方針」に掲げた事項を中心として、名古屋市及び関係機関・団体等と連携しながら事業活動を展開しました。

令和 7 年度事業の基本方針掲載事項の実施結果

①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

○「名古屋市地域支えあい事業」では、新たに実施学区が 6 学区増え、市内 123 学区（前年度 117 学区）で実施しました。

高齢者などの生活を支える住民相談窓口や生活支援活動について、活動の充実に向けた支援を行いました。生活支援に関する相談は 3,839 件、ボランティアによる解決件数は 3,673 件でした。

○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、高齢者サロンなどに対して 40 件の開設助成を行い、3 月末時点における高齢者・共生型サロンの把握・設置件数は、市内 1,827 カ所（前年度 1,737 カ所）となりました。

また、生活支援コーディネート業務を効果的に進めるとともに、サロン活動の意義や効果を検証するため、「高齢者・共生型サロン実態把握調査」を実施しました。

○「介護予防に資する通いの場の充実事業」では、ふれあい・いきいきサロンや生活支援活動などと併せて情報管理を行うとともに、担い手の養成を図るため、健康体操やスマホ操作・アプリに関する研修会を開催しました。

○「買い物弱者実態調査」では、買い物アクセスマップを基にアンケート調査を行うとともに、各区の生活支援連絡会等と連携してヒアリング調査を実施し、買い物弱者に関する実態の把握に努めました。

○「名古屋市子ども食堂推進事業」では、13 件の開設助成を行い、3 月末時点の子ども食堂は市内 124 カ所となりました。また、子どもの居場所フォーラムを開催し、課題や取組の工夫などを共有する機会を設けました。

また、「名古屋市子ども食堂等コーディネート事業」については、子ども食

堂開設講座、運営者向け研修会、市連絡会を開催しました。立ち上げから運営までの総合相談やネットワークづくりなどに取り組むことで、子ども食堂の広がりと活動の充実に向けた支援を行いました。

○「重層的支援体制整備事業」では、区社協とともに複合的な課題を抱えた世帯等 829 ケース（令和 8 年 3 月末時点）に関わっており、また包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の 3 つの支援を一体的に進めるため、区ごとの重層的支援会議の開催、つながりづくりの拠点の運営等を通して、効果的かつ着実な事業の推進を図りました。

○「重層的支援体制整備事業の後方支援業務」では、包括的相談支援チームに対し、困難事例への専門職による助言を行うとともに、チーム及び相談支援機関への研修等を通じて対応力の向上を図り、専門的見地から後方支援を行いました。

○「高齢者はつらつ長寿推進事業（区社協受託事業）」については、各区 8 会場（中川区、緑区は 16 会場）にて健康増進活動などを通じて、介護予防や仲間づくり、地域活動への参加促進を図っています。地域活動などへの参加促進を図るため、プロポーザル申請書に記載した基本目標および取り組みについて計画的に実施しました。

○「ボランティア活動の振興」については、ボランティアのマッチングを目的として市民活動推進センターや NPO、大学などと連携して「ぼらマッチ！なごや」を開催するとともに、若者の担い手づくりを目的とした「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」の企画として「大学ボッチャ交流会」を開催しました。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域での協力者を増やしていくため、福祉学習サポーター養成研修などを実施し、福祉教育・福祉学習の推進に取り組みました。

○「地域の支え手応援事業」では、地域の助けあい・支えあい活動に携わる人材の養成及び取組を支援し、新たな人材や活動の掘り起こしを行いました。また、活動に対する助成として「地域の困りごと解決応援助成」により 3 団体への助成を実施するとともに、助成団体向けに勉強会などを行い、市民の草の根福祉活動を推進しました。

○「災害ボランティアセンターの設置・運営」については、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの事前受付などの IT 化の推進に関して、ボランティアや市民活動推進センターと協議を重ねました。

また、災害に備え、災害ボランティアセンター三者合同研修を名古屋市・なごや防災ボランティアネットとの共催で開催し、発災時に円滑に災害ボランティアセンターを運営できるように訓練を行いました。

発災時に被災地社協が円滑に災害ボランティアセンターを運営できるよう、初期対応チームを立ち上げ、年 3 回の会議開催や研修の受講勧奨、意見交換の実施などを通じて、チーム員の資質向上に取り組みました。

○「なごや・よりどころサポート事業」では、市内の社会福祉法人の連携により、既存の制度やサービスでは解決が難しい福祉課題の解決を目指すために、児童養護施設等を出て大学等に進学した若者 33 名に、生活資金の支給等を行いました。令和 7 年度から開始した「地域のよりどころ相談窓口事業」には 43 施設が参加しました。また、全事業参加施設の職員及び区社協職員を対象とした「交流研修会」を開催し、日頃からのつながりづくりの契機としました。

○「いきいき支援センター」では、市内 17 カ所のセンターを継続して運営し、総合相談支援、認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント事業などを、各区社協や区役所などの関係機関と連携・協働して実施しました。総合相談支援・権利擁護支援件数は 20,124 件、包括的・継続的ケアマネジメント支援件数は 4,691 件でした。

また、これまでに作成した「OJT マニュアル」や「カスタマーハラスメント対応ガイドライン」の活用を周知することで、受託期間における「基本方針および重点的な取り組み」に基づく「働きやすい職場環境づくり」の充実を図りました。

各センターにおいては、単年度目標シートに基づく取り組みを進めることでセンター機能の強化に努め、「地域包括ケアの推進」に取り組みました。また、分室設置から一定期間が経過し、施設・設備の老朽化や狭隘化などの課題が生じる中、東区分室については、名古屋市との連絡調整及び協議を経て、10 月に移転を完了しました。

○「名古屋市認知症相談支援センター」では、いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チームの活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営などを行いました。認知症コールセンターでの相談は 855 件でした。

認知症の人が事故を起こしたときに備える賠償保障制度「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」については、加入者が 3,800 人超となりました。

令和 7 年 9 月からは、名古屋市バリアフリー整備相談支援事業における当事者参加の場に毎月参加し、「認知症当事者ネットワークなごやトイブードルの会」などで集めた、認知症の人が使いやすい施設や設備等に関する意見を届けました。

○「生活困窮者自立支援事業」については、名駅と金山 2 カ所の仕事・暮ら

し自立サポートセンターにおいて、自立相談支援をはじめ就労準備支援、家計改善支援、居住支援など相談者を中心に各分野の関係機関などと連携・協働して実施しました。新規相談は 3,210 件、支援プランの作成件数は 439 件でした。また、受託期間において実施すべき事項を着実に実施し、評価委員からも高い評価をいただきました。

○「住まいの確保が困難な高齢者や障がい者などへの支援」では、居住支援法人として住まいに関する相談 77 件に応じ、セーフティネット住宅等の賃貸住宅や福祉制度・生活支援サービスに関する情報提供、仲介事業者への同行、契約時の立会いなどを行いました。また、身寄りがなく緊急連絡先を確保できないために賃貸借契約が進まない人を支援するため、「居住支援法人緊急連絡先引受けモデル事業」を開始し、法人が緊急連絡先となって入居支援を行いました。

「名古屋市居住支援コーディネート事業」については、公益社団法人愛知共同住宅協会とのコンソーシアムにて受託し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、民間賃貸住宅の住まい探しのサポートや登録住宅等の大家への支援など、922 件の相談対応を行いました。

○地域福祉に関する計画「なごやか地域福祉 2029」（第 4 期名古屋市地域福祉計画・第 7 次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）では、地域福祉に関する懇談会委員をはじめ、関係機関・団体等に計画の本冊子及び概要版を配布し、周知を図りました。

地域福祉に関する懇談会及び推進幹事会、ワーキングでは、計画の推進体制を確認するとともに、計画の方向性に関する現状と課題について共有しました。

○「在宅福祉事業」では、「第 6 次在宅福祉事業プラン」（令和 6 年度～令和 11 年度）に基づき、当年度も年間の収入目標を設定し、ミドルマネジャーを中心に目標管理を行うことで、目標収入額の達成及び収支改善に引き続き取り組みました。また、介護人材不足への対応として組織体制を強化するため、東・中・熱田区にある訪問介護事業所を中区へ統合しました。

「人材の確保・定着・育成」のための“人が育ち・組織が育つ”環境整備に向け「個人評価制度」の導入を進めました。

令和 8 年 3 月末時点で、なごやかヘルプ事業（訪問介護）は延べ 40,897 件、居宅介護支援事業は延べ 42,569 件の利用件数となっています。

○「社会福祉研修センター」では、名古屋市から受託している「名古屋市高齢・障害福祉職員研修」・「名古屋市介護職員等キャリアアップ研修」を引き続き実施しました。また、「介護職員初任者研修」を昨年度に引き続き、上半期「求職者支援訓練」、下半期「通信制」にて実施しました。「認知症介護実践者等養成事業」については、オンライン形式と集合形式を組み合わせ実施しました。

○「障害者・高齢者権利擁護センター」では、判断能力が不十分な方が地域の中で安心して生活を送れるよう、金銭管理サービス、財産保全サービス、福祉サービスの利用援助を実施しました。

○「成年後見あんしんセンター」では、成年後見制度利用促進にかかる中核機関として、名古屋市成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークの仕組みづくりの一環として、区チーム会議に延べ96回参加したほか、名古屋市権利擁護支援協議会のもとに「身寄りのない人の生活支援検討部会」を設け、身寄りのない高齢者等の生活や意思決定の支援について検討を進めました。

また、市民後見人は、令和7年度末で22名を受任して後見活動を行っており、延べ受任者数は98名となりました。

○「法人後見センターなごやかぼーと」では、本会が法人として成年後見人等を受任し、判断能力が低下した方の暮らしと権利を支える「法人後見事業」を実施し、新たに12名の方を受任し令和8年3月末時点で107名の受任となっています。また、身寄りのない高齢者の死後の手続きを行う「なごやかエンディングサポート事業（本会独自事業）」および、ひとり暮らしで低所得者を対象とした「あんしんエンディングサポート事業（名古屋市事業）」を実施し、それぞれ令和8年3月末時点で178名、32名の契約実績となっています。なお、「なごやかエンディングサポート事業」は、利用希望者が契約予定人数を超えたため、令和7年4月10日をもって新規受付を終了しました。

○「名古屋市障害者雇用支援センター」では、「障害者就労支援センター事業」において、新規登録者93名、新規就職者64名となりました。「就労移行支援事業」では、月ごとの延べ利用者数は2,410名でした。実利用者数23名のうち9名が利用を終了し、3名が一般就職しました。また、「就労定着支援事業」では、延べ利用者数は242名、就職後定着率は82.7%となり、一人でも多くの障がい者が一般就職し、長く働き続けられる環境づくりに取り組むとともに、サロンを積極的に実施して利用者の交流を図りました。

○「福祉基金事業」では、「令和7～11年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえ、事業の重点化と持続可能な基金運営に取り組み、「子育て・障がい者サロンへの運営費助成」、「子ども食堂への運営助成」、「地域支えあい事業」における高齢者以外の活動にボランティアポイントを付与する「地域支えあい事業強化事業」などを実施したほか、「はばたきサポート事業」として、児童養護施設など退所者の運転免許取得費、賃貸住宅入居費の一部助成を行いました。

②【指定管理施設・公募事業への対応】

○「高齢者虐待相談センター」及び「障害者虐待相談センター」では、虐待に関する専門相談機関として相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関等の職員を対象とした研修を実施したほか、普及啓発を通じて虐待防止法の理解促進を図りました。相談件数は高齢者虐待が511件、障害者虐待が602件でした。

○「障害者差別相談センター」では、関係機関と連携した調整を行い、障害者差別に関する344件の相談を受け、事案の解決を図りました。また、令和6年10月から実施している「合理的配慮の提供支援に係る助成事業」では、27件の助成を行いました。

○「鯉城学園」では、新たな指定期間の3年目として提案事項に基づいた事業を行いました。新たに設置された「暮らし」専攻ではICTの基本知識や情報収集の方法について学ぶとともに、オンライン会議などを体験する機会を設けました。また、PR動画を活用し学園のPRにも取り組みました。高齢者が充実した学園生活を送ることができるよう、学園の魅力向上に努めるとともに、地域活動への関心を高め、社会活動への視野を広げることができるよう事業に取り組みました。

○「とだがわこどもランド」では、多くのみなさまに安心して遊んでいただけるよう、さまざまな企画・事業に取り組み約40万人にご利用いただきました。戸田川緑地の自然を活用した遊びや工作、専門機関と連携した子育て支援拠点事業の充実、小・中学生および高校生を対象に、工作や勉強、おしゃべりなど、思い思いに過ごせる居場所となるように創造の部屋を開放しました。また、開園30周年記念プレ企画として、小学校高学年以上を対象とした認知症サポーター養成講座、社会福祉法人と共催した防災備蓄用のパン缶に未来の自分や大切な人へのメッセージを描く企画、高校・中学校奇術部によるマジックショーや体験、ならびに子どもの権利相談室「なごもっか」と共催したクイズラリーや講話を通じて子どもの権利について知る取り組みを行いました。

広報では、InstagramなどのSNSを利用して、とだがわこどもランドの魅力を広く発信するよう努めました。

○「総合社会福祉会館」では、利用者が安心して快適に利用できる環境を維持するため、設備機器の更新や補修を計画的に実施しました。また、設備の点検やわかりやすい案内表示の見直しなど、安全性と利便性の向上に向けた取り組みも進め、地域住民にとって使いやすい会館づくりを推進しました。

○「児童館および福祉会館（区社協等指定管理施設）」については、第6期指定管理受託の2年目として、各館の理念のもと安定した施設運営の継続と児

童福祉及び高齢福祉の充実に向けた取り組みを進めました。

③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

○「内部管理体制の基本方針」に基づき、「会計監査人」による期末監査および期中監査などの訪問監査を受け、本会の会計に関する報告等を適宜実施するなど、ガバナンスや財務規律の強化を図りました。

また、認知症相談支援センター、名東区北部いきいき支援センター、緑区介護保険事業所への事業所監査を受けるなど、財務会計に関する事務処理体制の向上に努めました。

○「第4次経営戦略計画」に基づき、「経営会議」において本会の経営全般について総合的に協議し、方針を立てるとともに、「経営会議ワーキング」および、「テーマ別のプロジェクトチーム」を含む各担当部門において、経営改善に向けた具体的な取り組みの検討・実施を進めました。また、「評価委員会」において進捗評価を行いました。

○「第3次広報戦略方針（な～やビジョン）」に基づき、「広報活動に関する専門チーム会議」で実施項目に取り組みました。また、ホームページを全面リニューアルし、社協を分かりやすく伝えるための情報整理と採用ページの充実に努めました。

○企業の地域貢献活動の支援では、地域共生社会の実現に向けて多様な主体との関わりが求められる中、地域福祉の課題や取組に関する情報提供、交流・学習機会の提供を行い、企業による地域貢献活動の促進を図りました。

○「職員の労務管理」では、年次有給休暇の取得状況を職務状況申告時に職員自ら報告することで、職員と組織が相互に確認し、労働基準法で定める確実な休暇取得に努めました。また、就業管理システムを活用し、年次有給休暇の取得状況の把握にも努めました。

○「人材の確保・育成」では、令和4年度に策定した「キャリアマネジメント方針」及び「第4次経営戦略計画」に基づき、組織視点と個人視点の両立を目指す職員育成策や、多様な人材の確保に向けた取組を進めました。あわせて、職員の職制や階層に応じた研修を実施し、研修計画についても所管部を横断して見直しを行いました。

○「会員」については、経営基盤の強化を図るため、新規に開設された社会福祉施設等を中心に入会の働きかけを行うとともに、賛助会員（市社協サポーター）についても本会ホームページにおいて募集を呼びかけるなど、拡充に努めました。

また、本会が「税額控除対象団体」として認定されていることなど、寄付・

遺贈の際の寄付金の税額控除制度の活用について積極的に PR を行い、自主財源の確保に取り組みました。

主な活動および事業

1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、改正社会福祉法への適切な対応についても支援を行う。	・区社協への職員派遣 ・活動費の助成 ・情報提供、連絡調整 ・人材確保や育成および関係機関との調整	・区社協への運営助成、各種情報の提供、連絡調整を実施
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長福祉セミナー（講義型）を開催する。	・年1回（地域福祉部会委員会と併催）	・正副会長福祉セミナー開催（1/30、66名）
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	・区社協事務局長会議 年11回 ・各担当次長会・担当者会 適宜	・事務局長会議年11回 ・地域福祉担当次長会年2回 ・各担当者会適宜
区社協第5次地域福祉活動計画の推進支援	各区社協における第5次地域福祉活動計画の推進（進捗管理）の支援を行うことで、各区における計画的な地域福祉の推進を図る。	・進捗状況の確認 通年 ・課題集約 適宜	・適宜進捗管理を支援

2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
地域支えあい事業【委託】	地域共生社会実現に向けた包括的な支援体制構築の一環として、住民相談窓口の設置と地域住民による、コーディネート者の配置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちよとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。	・16区120学区を目標とした計画的な実施 学区拡大	・新規6学区を加え16区123学区で実施、説明会・交流会実施（12/4、72名）
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催【独自】	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。	・年1回開催 ・地域支えあい活動フォーラム、サロン推進セミナーと併催	・ハイブリッド開催（10/30、363名）
次期地域福祉に関する計画「なごやか地域福祉2029」（第4期名古屋地域福祉計画・第7次名古屋社会福祉協議会地域福祉推進計画）の推進	「地域福祉に関する懇談会」のほか、「幹事会」や「ワーキンググループ」を開催し、多様な主体の参画を得て進捗状況の確認をする。	・懇談会（年1回） ・幹事会の開催（年1回） ・ワーキンググループの開催（年3回） ・なごやか地域福祉ニュースの発行（年4回）	・懇談会（10月） ・幹事会（9月） ・作業部会（7月） ・なごやか地域福祉ニュースの発行年1回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業【委託】	包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの支援を一体的に行いながら事業を推進する。 令和8年度からの受託者の公募が行われるため、受託に向けた準備を行い、全区受託を目指す。	・16区における円滑な事業推進 ・次期契約期間の受託に向けた準備	・16区で事業実施 ・次長連絡会年11回
重層的支援体制整備事業の後方支援【委託】	各区の包括的相談支援チームに対して、困難ケースへの専門職による助言を行うとともに、チーム及び相談支援機関への研修等により対応力の向上を図り、事業推進のために専門的見地から後方支援を行う。	・重層ミーティング 年11回 ・基礎研修 年1回 ・フォローアップ研修 年2回以上 ・チーム、相談支援機関等向け研修 年1回以上	・重層ミーティング年11回 ・基礎研修・フォローアップ研修、重層的支援フォーラム等実施
地域福祉推進協議会事業の推進【独自】			
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	・全小学校区に設置・助成 ・「つながり応援事業」の助成102学区	・267学区設置 ・つながり応援事業100学区助成
地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障がい者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の全対象型の地域福祉活動を活性化する契機とする。	・地域支えあい事業実施学区における活動に対するボランティアポイントの付与	・高齢者以外の活動実施114学区に150,865ポイント付与
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施			
ふれあい・いきいきサロン開設助成【独自】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	・区社協における開設相談・支援の促進 ・年間40件助成	・35件助成(共生14、高齢17、子育て3、障がい1)
子育て・障がい者サロンへの運営助成【独自】	子育て・障がい者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般的サロンの活性化を図る。	・【月2回以上5人以上】年間45件助成 ・【月4回以上5人以上】年間40件助成	・【月2回以上5人以上】95件 ・【月4回以上5人以上】62件
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進【独自】	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	・サロン推進セミナーの開催(年1回)	・サロン推進セミナーを包含開催、実践報告実施
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	各区の生活支援連絡会において、担い手の養成や資源開発などの具体的な取り組みが実施されるよう支援し、日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加を一体的に進める。	・高齢者等サロンの設置・把握 各学区1か所ずつ ・各区生活支援連絡会の設置・運営(年2回以上)	・高齢者サロン把握1,158か所 ・生活支援連絡会延べ56回
介護予防に資する通いの場の充実【委託】	介護予防に関する情報提供や通いの場の担い手の発掘・育成、活動場所の確保の支援をすることにより、介護予防に資する住民主体の屋外型の通いの場の充実を図る。	・研修会 年4回以上	・スマホ教室年4回 ・健康体操教室(9/22、167名)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
子ども食堂推進事業【委託】	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	・子ども食堂開設助成金20件 ・子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の開催(年1回)	・子ども食堂開設助成金13件助成 ・居場所フォーラム(2/24、155名※うちオンライン参加79名)
子ども食堂等コーディネート事業【委託】	子ども食堂等の立ち上げや運営を支援するとともに、子ども食堂等で支援が必要な子どもを見つけた際に行き先や地域住民、NPO等様々な支援機関と連携を取りながら当該子どもを支援につなぐことができるように子ども食堂等を支援するもの。	・子ども食堂開設講座(年1回) ・子ども食堂運営者研修会(年1回) ・子ども食堂連絡会(年2回)	・子ども食堂開設講座(7/31、22名) ・子ども食堂運営者研修会(11/12、42名) ・子ども食堂連絡会2回
ふれあい給食サービス事業の推進【独自】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底等の情報提供を行うことにより、支援する。	・現行237学区の継続実施	・233学区助成、返還10学区(101,800円)
地域の支え手応援事業【独自】			
住民の地域活動参加支援事業	地域の助けあい、支えあい活動や困りごと解決活動に興味のある未活動者から既活動者まで参加できるような、地域の現状を踏まえたり取り組みを紹介するなどのイベントを実施し、地域活動への参加を支援する。 ※市民活動推進センターやNPO等との連携・協働で実施している、ボランティア活動促進イベント「ぼらマッチ！なごや」を本事業に位置付ける。	・イベント参加300名	・ぼらマッチ！なごや2025開催(11/29)、参加234名
地域の困りごとと解決応援助成	「住民の地域活動参加支援事業」の講座受講生や団体等が取り組む地域の困りごと解決活動に対して、助成金を交付して活動の支援を行う。	・助成事業5事業以上の応募	・申請10事業、決定3事業
活動継続応援事業	地域の困りごとと解決活動に取り組む講座受講生や団体等に対して、個別相談や共同学習・情報交換の場づくり等を実施することで、安定した活動を行えるように、地域をフィールドとした草の根福祉活動の支援を行う。	・個別相談(年3件) ・進捗状況把握(年2回) ・学習会・交流会等(年2回)	・個別相談 依頼なし ・交流会(成果報告会)(6/28、31名) ・勉強会(3/17、3名)
地域の子ども応援事業【独自】	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子ども・子育てを支える人づくり事業に対して助成を行う。 (1)子どもの主体的な活動応援事業 (2)中学生・高校生の居場所づくり事業 (3)地域で子ども・子育てを支える人づくり事業	・新規応募団体3団体以上 ・成果報告会(年1回)	・応募22団体(うち新規14団体) ・応援事業各区分で採択 ・成果報告会(6/28)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
コミュニティワーカー(学区担当)による計画的 地域支援の推進【独自】	各事業の連絡会や研修会等を通じて、コミュニティワー クに関する情報交換や実践手法等を共有するとともに、 重点支援学区を設定することで計画的な学区支援 を行い、推進協活動の活性化を図る。	・コミュニティワーカー学区担当制における 学区支援目標の設定(全学区)	・重点支援学区35学区選定
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツ ールの普及・活用【独自】	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュ ニティワーカーとして必要な知識や技術を習得すると ともに、コミュニティソーシャルワークの展開方法を理 解し、職員の経験年数に応じ段階的に個と地域の一体 的な支援を意識した実践を行うための研修を実施す る。	・年3回開催	・基礎編(4/8)、実践編(6/3、11)、応用編 (2/9)
福祉ネットワークセミナー【独自】	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざ し、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るた め「福祉ネットワークセミナー」を開催する	・年1回開催	・年1回(7/24・オンライン)
なごや・よりどころサポーター事業【独自】	市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりく み、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけ た事業を実施する。 く支援事業> 居場所・サロンづくり事業 若者よりそいサポーター事業 就労支援事業 地域のよりどころ相談窓口事業 くその他の活動> よりどころサポーター通信発行 ホームページの運営 セブンイレブンの社会貢献活動への協力 (4)なごや・よりどころサポーター事業新パンフレットの作 成	・社会貢献推進委員会(年2回) ・参加法人(78法人 全法人の3割) ・拠出金・寄付金目標金額(1,000万円) ・就学支援(30名) ・緊急時支援(10名) ・中間的就労支援(3名) ・一般就労支援(3名) ・就労体験支援(5名) ・相談窓口実施事業所(42カ所) ・よりどころサポーター通信発行(年3回)	・社会貢献推進委員会2回 ・参加70法人 ・拠出金・寄付金712万円 ・支援実績多数

3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
ボランティアセンター運営事業【一部補助】	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のた め、下記の事業を行う。 (1)ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2)連絡調整 (3)ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4)活動室、資器材の提供・貸出 (5)ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6)ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	・区社協のボランティアコーディネートの現 状を把握し、ボランティアコーディネートに 対する市民の満足度をより高め、ボラン ティア活動を振興する。	・連絡会・研修等で支援実施

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
市・区社協ボランティアセンターの機能強化 【一部補助】	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。 (1) 区社協ボランティアコーディネーター・連絡会の実施 (2) ボランティアセンターの取組等のICT等を活用した情報交換	・(1) ボランティアコーディネーター・連絡会・研修会(年2回)	・連絡会・研修(5/1、2/6)、情報提供実施
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり 【独自】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア集集会」を開催委員会(名古屋市内においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会)において企画検討し、開催する。	・年2回 ・参加者各回50名	・集集会(6/22、7/21)
市民活動推進センターやNPO等との連携・協働 【独自】	市民活動推進センターやNPO、企業等と連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1) ボランティア活動促進イベントの開催 (2) 市と連携したボランティア関係情報の共有と市民への情報提供 (3) NPOおたがいさま会議の支援等による市民活動の支援	・ボランティア活動促進イベント(年1回) 参加者数300名 ・市民への情報提供(随時) ・NPOおたがいさま会議への参加、支援	・ほらマッチ！なごや2025実施、参加234名
ボランティア情報の収集・発信(提供)情報発信、意識啓発の充実			
ボランティア登録管理システムの運用 【一部補助】	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、引き続き「なごやボラねっと」を活用して市・区社協等のボランティア情報発信を充実させる。	・登録ボランティア活動状況調査の回収率70%以上 ・「なごやボラねっと」の効果的な運用 ・メールによる情報発信機能の活用	・登録ボランティア活動状況調査の回収率69.32% ・投稿192件 ・メール113通
ボランティア情報紙(ほっとはあとコーナー)の発行等【独自】	広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。 また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。	・ほっとはあとコーナーの発行(年2回) ・ほっとはあとクラブメンバー2名増 ・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行(年2回)	・ほっとはあとコーナーの発行年2回 ・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行年2回
家庭体験事業【委託】	児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。	・18施設宛てに案内送付(年3回)	・年3期実施(春・夏・冬)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援【独自】	市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。 [現在組織されているネットワーク組織] (1)名古屋市中区図書館協議会 (2)名古屋市中区図書館協議会 (3)ガイドネットワークなごや (4)名古屋ボランティア連絡協議会 (5)名古屋聴覚ボランティアの会	・各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う。	・5つのネットワークへ助成・運営支援
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【独自】	乳幼児や障がいのある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。	・各開館日のボランティア2名増	・利用者1,000人(新規21人)
若者の社会貢献・ボランティア活動の促進【独自】	若者の地域福祉課題等への関心を高め、社会貢献・ボランティア活動を促進し、地域での新たな担い手づくりにつなげていくとともに、地域課題や社会貢献・ボランティア活動への意識を醸成していく。	・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブルの開催(年4回) ・若者の興味・関心のあることを通じて、「学び・気づき・出会い」の場を創出する。(年2回)	・大学ラウンドテーブル年4回 ・ポッチャ交流(6/21、68名)
市民活動への参加支援へ向けた取り組みの実施【独自】	令和5年度に実施した調査結果をもとにターゲット層やボランティア登録者等の状況に合わせた情報提供や活動の提案、支援の方法を工夫し、情報発信の充実や参加率の向上につなげる。	・世代等に合わせた情報発信を幅広く行うため、令和5年度に整理した周知先を活用して周知する。 ・参加のハードルが低い単発ボランティアを企画する。	・ほらマッチ！なごや開催(11/29、234名)
福祉学習の推進			
福祉教育・福祉学習推進事業【一部補助】	地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。 また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。)その他、福祉教育に関する学びを深めることを目的に、愛知県社会福祉協議会と共催で、福祉教育実践者との交流や学習会などを開催する。	・福祉学習サポーター養成研修の開催(年1回・養成人数21名) ※H27～R6の養成人数244名 ・福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催(年1回) ・福祉教育・ボランティア学習のつどいinあいち・なごやの開催(年1回)	・福祉学習サポーター養成研修(養成13名)、各種研修実施 ・福祉教育のつどい開催(3/21) ・出張学習197件
福祉読本「ともに生きる」の発行【独自】	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	・22,000部配布	・22,000部配布
福祉学習資器材貸出事業【独自】	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出す。	・各資器材の使用状況確認及び計画的な更新	・使用状況確認・更新実施

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援			
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援 【独自】	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けて三者合同研修及び担当者研修会を実施するほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。 被災時に要配慮者への対応を行う関係機関・団体と在宅避難に必要な支援を展開するために連携・協働体制の構築を行う。 名古屋青年会議所など様々な関係団体との平常時から連携を強化する。	・災害ボランティアセンター三者合同研修(年1回) ・災害ボランティアセンター担当者研修会(年1回) ・災害ボランティアセンター新任者研修会(年1回) ・在宅避難に必要な支援についての勉強会(年2回)	・三者合同研修(12/6、205名) ・新任研修(6/18、6名) ・在宅避難者支援に関する勉強会(9/10、16名、1/19、14名)
災害ボランティアセンター初期対応チームの結成【独自】	発災時に被災地社協が円滑な災害ボラセン運営や災害ボラ活動支援ができるよう、災害ボラセン初期対応チームを結成。 チーム員向けに、区災害ボラセンの運営サポートに必要な知識やスキル習得に関する研修等を実施する。	・災害ボランティアセンターマネージメント研修 ・災害ボラセン初期対応チーム員会議(年3回) ・県外の災害支援への積極的な参画(ブロッック派遣)	・災害ボラセンマネージメント研修(10/28、29、37名(うち10名がチーム員))
「被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	「被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営については、東日本大震災及び令和6年能登半島地震によって名古屋市内に避難されている方の自立支援を目的とした必要な情報提供やボランティアによる支援等を行うと同時に、被災地の復興支援のため、被災地でのボランティア活動希望者に足して必要な情報提供を行う。	・登録者の現状把握を継続的にを行い、よりきめ細かい支援を展開する。 ・お茶っこサロンなごや(年2回) ・じんのび能登カフェ(年4回) ・語り部派遣事業の実施	・各種サロン・交流会 ・語り部派遣(19回、541名)

4 介護保険事業等の取り組み（第6次在宅福祉事業プランより抜粋）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
数値目標の明確化	職員一人当たりの担当時間数・利用者数を定め、目標収入の達成を図る。	・なごやかヘルプ事業 (目標時間数(月平均)) サ責1人あたり:294.0時間 ・居宅介護支援事業 (目標利用者数(月平均)) CM1人あたり:44.7人 ※1月末現在の情報にて設定	・サ責1人あたり:282.2時間 ・CM1人あたり:40.9人
事業所及び在宅福祉部のあり方検討・実施	区事業所や在宅福祉部の役割も含めたあり方を見直すことで、安定した経営を図る。	・令和7年4月より東・中・熱田区の訪問介護事業部門を「中区介護保険事業所」に統合	・令和7年4月に、東・中・熱田区の訪問介護事業部門の中区への統合が完了

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
ニーズに応じた質の高い多様なサービス提供	認知症や一人暮らしのお客様が増加していくなか、多様なニーズに対応するため、多職種との連携を強化してお客様を“面”で支える支援体制づくりを行うとともに、制度では対応できないニーズや社会の変化により対応が必要なニーズに対して柔軟に対応できる取り組みの検討を進める。	・生活応援サービスの拡充及び対応が必須な取り組みの検討 ・職員のワークサポートケアマネジャーの資格取得 ・各区で必要な取り組みの実施	・職員2名がワークサポートケアマネジャーの資格を取得した ・生活応援サービス活用事例集を作成
生産性向上のための業務の効率化	介護人材確保が困難となるなか、限られた職員体制で効果的・効率的に業務をおこなえるよう業務標準化やICTの活用等に努める。	・各事業における業務の標準化、効率化の検討・実施	・AI要約ソフト「noman」の利用促進のため の支援（業者による区訪問等）を実施 ・業務効率化による超過勤務の削減 サ責▲18.4%、ケアマネ▲27.4%（R6年度比）
職員の安定的な確保・定着・育成	年々減少の一途をたどっている職員、特に、国からも喫緊の課題といわれている訪問介護員である「なごやかスタッフ」の「確保」、職員が「定着」できる環境づくり、研修の充実等による「育成」に努める。	・なごやかスタッフの登録方法・育成方法の見直し ・個人評価の仕組みの導入検討	・研修動画化、育成面談年2回を継続 ・在宅福祉部ウェブサイトをリニューアルし、仕事内容や職員の紹介ページを作成 ・個人評価の仕組みについて令和8年度からの実施に向け整備した

5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
いきいき支援センター運営事業	市内17か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について引き続き受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等の事業実施に向けて、現受託期間における「基本方針に基づく重点的な取り組み」である単年度ごとに各センターが作成する目標シートの実施を通じて、引き続き名古屋市の「地域包括ケアの推進」の中心的役割を担う。	【会議】 ・センター長会（年3回） ・センター主事連絡会（年2回） ・分室管理者連絡会（年1回）	【会議】 ・センター長会の開催（年3回） 4/21、8/1、1/30 ・オンラインミニセンター長会の開催（年9回）5/13、6/17、7/15、9/16、10/14、11/11、12/16、2/17、3/17 ・センター主事連絡会の開催（年2回）8/28・1/27 ・分室管理者連絡会の開催（年1回）2/13

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
		【研修(職種別・階層別)】 ・職種別研修(各1回) ・新規採用職員研修(随時) ・新規採用専門職員フォローアップ研修(年2回) ・専門職員フォローアップ研修(年1回) ・センター職員研修(年1回)	【研修】 ・センター長研修の実施(年1回)12/2 ・コンサルによるセンター長個別面談(R7.12.10～R8.1.9) ・職種別研修の実施 介護予防マネジャー研修連絡会11/12 総合相談マネジャー研修連絡会1/28 地域包括ケアマネジャー研修連絡会2/16 ・新規採用者研修の実施 事業概要編・事務編(年6回) 4/16・22、6/5・6、8/6・7、10/7・10、12/5・8、3/6・10 ・その他 7/17(ケアマネジメント演習)、12/12(中堅向け) ・フォローアップ研修(年2回) 11/28、2/25 ・東区いきいき支援センター分室の移転 10/14
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。 また、各センターにおける認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームの取り組みを共有する機会等を創出する。	・認知症初期集中支援チームの支援対象者数1センター平均20名	初期集中支援平均14.5名
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	要支援者・事業対象者に対して指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業を行う。	・各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上	・各センター利用者満足度調査利用結果満足度96%(大いに満足・満足の割合)
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	・連絡会(月1回) ・いきいき支援センター職員向け研修(年3回) ・いきいき相談室向け研修(年2回)	・連絡会の開催(年10回) ※8月休会、10月は資料送付のみ ・職員向け研修の実施(年3回) 7/14、10/24、2/27 ・いきいき相談室向け研修の実施(年2回)8/18、2/13
高齢者の見守り支援事業			
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター17センターに配置する見守り支援員(及びスタッフ)の連絡会の開催、学び合い実習等を実施する。	・見守り支援員等連絡会(年2回) ・学び合い実習(7～11月)	・見守り支援員連絡会の開催(年2回)、5/30、1/27 ・学び合い実習の実施(7～11月)
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	・支援員研修(年4回) ・電話ボランティア養成研修(年1回) ・電話ボラ・フォローアップ研修(年2回)	・支援員研修の実施(年4回) 5/28、9/10、12/12、3/6 ・電話ボランティア養成研修の実施(年1回)9/5 ・電話ボラ・フォローアップ研修の実施(年2回)11/7、3/3

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
名古屋市認知症相談支援センター運営事業【委託】			
名古屋市認知症相談支援センター運営事業	市域におけるネットワーク体制の構築として、いざいぎ支援センターに配置される認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員に対する支援、認知症カフェの開設・運営支援、キャラバン・メイトの養成やチームオレンジの活動支援、若年性認知症者に関する支援を行う。 ピアサポート活動の支援や広報誌・SNS等を活用した啓発を行い、市医師会や認知症疾患医療センターとの連携などを通じて、市域におけるネットワーク構築の中核機関としての役割を担う。 認知症コールセンター、なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業事務局を運営する。	・市域のネットワークの構築 キャラバン・メイト養成研修1回 認知症セミナー1回 認知症疾患医療センターとの会議6回 ・認知症地域支援推進員の活動支援 研修会4回、初期集中支援チーム員との合同研修会1回 ・初期集中支援チーム員の活動支援 研修会3回、認知症地域支援推進員との合同研修会1回 ・広報啓発 「認知症のしおり」発行 「認知症情報誌WITH」年2回 「認知症NEWS」年1回 You Tube、X(Twitter)、 あゆみの会公式LINE運営等 ・若年認知症相談支援事業 本人・家族交流会12回 相談担当職員研修1回、講演会1回 自立支援ネットワーク会議1回 ・当事者ピアサポート活動の支援 ・認知症カフェの開設・運営助成の事務局 認知症カフェセミナー1回 ・認知症コールセンターの運営 ・なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業の実施事務局	・市域のネットワークの構築 キャラバン・メイト養成研修7/25 認知症セミナー2/26 認知症疾患医療センターとの会議6回 ・認知症地域支援推進員の活動支援 研修会4回、初期集中支援チーム員との合同研修会1回 ・初期集中支援チーム員の活動支援 研修会3回、認知症地域支援推進員との合同研修会1回 ・広報啓発 「認知症のしおり」発行7月 「認知症情報誌WITH」9月、2月 「認知症NEWS」12月 メールマガジン、YouTube、X あゆみの会公式LINE運営等 ・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会12回 相談担当職員研修9/29、講演会2/14 自立支援ネットワーク会議6/26 ・当事者ピアサポート活動の支援 ・認知症カフェの開設・運営助成の事務局 ・認知症カフェセミナー10/29 ・認知症コールセンターの運営855件 ・なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業の受付事務局3,803件

6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営【委託】（生活困窮者自立支援事業）			
自立相談支援事業	常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。 なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者にも対応するため、関係機関、地域住民等との連携の推進、訪問支援等のアウトリーチを行う。	・新規相談件数月270件 ・うち新規来所面接相談件数月135件 ・新規訪問相談件数月27件 ・プラン策定者数 新規面接相談者の3割	・新規相談件数 月267.5件 ・うち新規来所面接相談件数 月100.1件 ・新規訪問相談件数 月21.2件 ・プラン策定者数 年439件

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
就労準備支援事業		直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対し、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。 ①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練 ②社会自立支援訓練：ポランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練 ③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練	・就労者数160人	・就労者数142人 ※自立相談支援事業による就労支援事業及び生活保護受給者等就労自立促進事業による就労者数
	認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の斡旋調整等の業務を行う。	・就労訓練事業所新規認定数20件 ・就労訓練利用者数50人	・就労訓練事業所新規認定数13件 ・就労訓練利用者数25人
	家計改善支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。 また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	・延べ利用者数130人	・延べ利用者数113人
居住支援活動				
居住支援法人活動の実施【独自】		住宅確保要配慮者等に対して、民間住宅等に関する情報や福祉制度・生活支援サービス等に関する情報を総合的に提供するとともに、入居中の生活相談や、福祉制度・生活支援サービス等の利用に関する相談等に入居トラブル等を抱えたセーフティネット住宅等の大家等への支援や住宅確保要配慮者への入居等の支援を通じて、関係者による居住支援活動のネットワークづくりを進める。	・相談件数 月5件	・相談件数 月6件 ・居住支援法人緊急連絡先引き受けモデル事業1件
	居住支援コーディネート事業の運営【委託】		・相談件数 月38件	・新規相談件数 月69件 ・緊急連絡先確保支援事業9件 ・居住支援セミナーの開催(11/14)
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業【補助】				
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業	相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 (1)職員による生活相談：随時 (2)弁護士による法律相談：週2回(水・金)	・生活相談件数26,000件(月2,150件程度) ・法律相談件数48件(週1件程度)	・生活相談件数27,857件(月平均2,322件) ・法律相談件数19件
	金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	・新規契約者282件 ・継続契約者1,495件程度(年度末)	・新規契約者310件 ・継続契約者1,527件(年度末)
	生活援助員養成・育成	金銭管理サービスの担い手である生活援助員を養成する研修を開催するとともに、現在雇用している生活援助員の資質向上を図る。	・生活援助員養成研修(年1回)受講者数45名、新規雇用者数40名 ・生活援助員現任研修(年2回)	・生活援助員養成研修の実施(年1回)受講者42名、新規雇用者32名 ・生活援助員現任研修の実施(年1回)参加者74名

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】			
成年後見制度に関する専門相談及び相談支援機関のバックアップ支援	高齢者や障害者、またはその親族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、成年後見制度の活用を促進するとともに、相談支援機関等のバックアップ支援を行う。 (1)弁護士または司法書士による専門相談 (2)職員による一般相談 (3)区チーム会議を通じた相談支援機関等のバックアップ支援	・専門相談件数48件(週1件程度) ・一般相談件数1,440件(月120件程度) ・区チーム会議の出席48回(月4回)	・専門相談25件 ・一般相談2,050件 ・区チーム会議 延べ96回
成年後見制度に関する広報・啓発	成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。 また、職員の講師派遣を積極的に対応するとともに、福祉関係者 向けの研修を開催する。	・パンフレット配布数3,500部 ・専門相談チラシ配布数2,400部 ・職員講師派遣40件以上 ・福祉関係者向け研修3回	・パンフレット配布数3,500部 ・専門相談チラシ配布数2,400部 ・職員講師派遣55件 ・福祉関係者向け研修の実施6回 ・成年後見活用講座の開催(社会福祉士会と共催)1回
市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するほか、市民後見人NEWSの発行を通じて情報提供を行う。市民後見人受任者に対しては、受任者研修や受任者サロンの開催、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。 また、市民後見人サポート委員会を設置し、市民後見人の受任調整や専門的な助言を行う。	・フォローアップ研修、受任者研修4回 ・バンク登録後の実習体験 ・バンク登録者による広報活動5回 ・市民後見人NEWSの発行3回 ・受任者サロン4回 ・市民後見人サポート相談 随時 ・新規受任調整12件	・フォローアップ研修・受任者研修の実施4回 ・バンク登録者の広報啓発活動1回 ・市民後見人NEWSの発行3回 ・受任者サロンの開催3回 ・市民後見人ミニ勉強会の開催1回 ・新規受任調整3件
市長申立て事務	後見制度の利用の必要な方で、かつ身寄りのない方等のために区役所等が行う市長申立てに関する一部事務を行う。	・市長申立月10件程度の対応	・市長申立事務依頼75件
法人後見活動の支援	名古屋市内における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するため、法人後見団体の交流会や研修、法人後見の設立支援を行う。	・研修会2回 ・法人後見設立支援 随時	・研修会の開催2回(法人後見団体研修・活用講座(団体間の交流を含む))
親族後見人等の活動支援・相談対応	中核機関に期待される親族後見人等の支援のために、親族後見人とセンターが関わりを持つことを目的に、本人・親族を対象とした制度及び申立手続きについての説明会、親族後見人のための相談会を開催する。	・親族のための申立手続き説明会4回 ・親族後見人のための相談会4回	・申立手続き説明会の開催4回 77名 ・親族後見人のための相談会の開催6回
権利擁護支援協議会の運営	専門職団体や関係機関による「協議会」において、構成団体間の連携強化、中核機関の取り組みに関する協議、地域の「チーム」への支援等を通じて把握した地域課題の情報共有や支援策の検討を行う。 【協議会委員：14名、オブザーバー：名古屋家庭裁判所】	・協議会1回 ・部会 随時開催	・協議会の開催1回 ・身寄りのない人の生活支援検討部会の開催3回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
法人後見センターなごやかぽーとの運営【独自】	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるよう、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上保護等を行う。	・法人後見受任件数 計60件 ・職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問(月1回以上)	・法人後見等受任件数45件(累計107件) ・被後見人等への訪問実績502回
エンディングサポート事業の実施【一部委託】	単身等で自身の死後に不安を抱える高齢者と葬儀・納骨、死後の債務の支払い、残存家財処分等を行う契約を締結することで、安心した生活を送ることができるよう支援する「なごやかエンディングサポート事業」及び「名古屋・あんしんエンディングサポート事業」を実施するとともに、関連する取り組み等と連携し総合的な事業展開を図ります。	・見守り(月1回の電話及び半年に1回の自宅訪問)による孤立防止の推進 電話延べ件数2,500件 訪問延べ件数450件	・なごやかエンディングサポート事業 新規契約者数10名(累計178名) 相談延べ件数56件 終了者数13名(累計21名) 見守り・安否確認延べ件数1,893件 ・あんしんエンディングサポート事業 新規契約者数6名(累計32名) 相談延べ件数591件 終了者数1名(累計1名) 見守り・安否確認延べ件数371件
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】			
高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	・相談延件数511件
高齢者虐待相談研修事業	高齢者虐待の受理機関職員や保健福祉従事者を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・受理機関向け研修 年3回 ・保健福祉従事者向け研修 年2～3回(いきいき支援センターと連携)	・研修の開催年3回 (研修参加者満足度98.6%) ・虐待防止ネットワーク研修の実施年7回
高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣15回 ・講演会開催(施設職員向け1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間5回、障害と合同) ・啓発資料の配布	・他機関主催研修等への講師派遣14回 ・講演会の開催(民生委員対象1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義の開催(年間6回、障害と合同) ・事業者向け啓発資料の配布
高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例へのアドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。	・虐待相談センター委員会 年1回	・虐待相談センター委員会の開催:半期毎の随意契約更新に伴い未実施。 ・他機関主催研修等への参加4回(障害と重複あり)
障害者虐待相談センター運営事業【委託】			
障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	・相談延件数400件	・相談延件数602件
障害者虐待相談研修事業	障害者虐待の受付機関職員や保健福祉従事者を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・受付機関向け研修 年3回 ・保健福祉従事者向け研修 年2～3回(基幹相談支援センターと連携)	・研修の実施年3回 (研修参加者満足度 99.2%) ・虐待防止ネットワーク研修の実施年7回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシの配布や講演会等を実施する。	・他機関主催研修等への講師派遣15回 ・講演会開催(施設職員向け1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間5回、高齢と合同) ・啓発資料の配布	・他機関主催研修等への講師派遣10回 ・講演会の開催(障害福祉サービス事業所等職員対象1回、民生委員対象1回) ・社会福祉研修センターとの連携による講義(年間7回、一部、高齢と合同) ・事業者向け啓発資料の配布
障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向け、虐待相談センターが関わった困難事例へのアドバイス内容を検証し、相談対応に活かす。	・虐待相談センター委員会 年1回	・虐待相談センター委員会の開催：半期毎の随意契約更新に伴い未実施。 ・他機関主催研修等への参加10回(高齢と重複あり)
障害者差別相談センター運営事業【委託】			
障害者差別に関する相談、調査及び調整	障害者本人やその家族、事業者等から、差別に関する相談を受け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、差別の解消に向けた調整を行う。	・相談受付実件数 年300件	・相談受付実件数 年344件 (内、差別相談34件)
障害者差別相談窓口従事職員向け研修	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応する上で必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	・研修開催 年4回 ・研修参加者満足度90%以上	・研修の開催 年4回(内、1回は事業者向けセミナーの聴講) ・研修参加者満足度97%
障害者差別解消の推進を目的とした広報啓発	障害当事者や一般市民、民間事業者、福祉関係者等に向けて実施する講座や講演会、センターニュースやホームページなど様々な機会を通じて、障害者差別解消法や条例の理解や差別相談センターの機能や役割などの理解を促す。	・出前講座の実施 年40回 ・市民向け講演会の開催 年1回 ・事業所向けセミナーの開催 年1回 ・センターニュースの発行 年2回 ・駅内広告(デジタル広告)等の掲示	・出前講座の実施 年27回 ・市民向け講演会の開催 1回 ・事業所向けセミナーの開催 1回 ・センターニュースの発行 1回 ・地下鉄車内モニター広告の掲示 1回 (R7.12.1～12.7)
名古屋市障害者雇用支援センターの運営			
【障害者就労支援センター事業(補助)】	ハローワークへの同行など就職活動の支援、生活習慣の形成・健康管理・金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行うほか、企業に対してそれぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての助言を行う。 併せて、地域の障害者就労支援機関等社会資源との連携・協働の仕組みづくりを図り、障害者が自立できる地域づくりを目指す。	・新規登録者100名 ・障害者に対する相談・支援件数6,525件 ・就職者30名 ・定着率(就職後1年経過)80%以上 ・初回相談件数150件	・新規登録者93名 ・障がい者に対する相談・支援件数4,803件 ・就職者64名 ・定着率(就職後1年経過)73% ・初回相談件数125件

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
就労移行支援事業・就労定着支援事業 【障害福祉サービス】【独自】	指定就労移行支援事業(定員20名)として、就職を希望する障害者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座・土曜生活支援講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援及び就職後の職場訪問・個別面談などによる職場定着支援を半年間実施する。就職から6ヶ月経過後は、指定就労定着支援事業として、就職後3年6ヶ月まで職場環境改善等定着支援を実施するとともに、就職後6年6ヶ月までは就労状況の確認を継続していく。その後も課題が残る利用者については、課題を整理し就労支援センターに引き継ぐ。	＜就労移行＞ ・利用者確保のために広報活動・関係機関への営業活動を積極的に実施 ・平均利用人数12名/1日 ・年間就職者10名以上 ・障害福祉サービス費収入330万円/月以上 ＜就労定着＞ ・月平均利用者25名以上 ・定着率(年度末時点)90%以上 ・サービス終了者も気軽に相談できる機会づくり	＜就労移行＞ ・平均利用人数9.4名/1日 ・就職者(一般就労)3名 ・障害福祉サービス費収入246.5万円/月(平均) ＜就労定着＞ ・月平均利用者20.2名 ・定着率(年度末時点)82.7% ・平日サロン「あすcafé」の実施6回、土曜日サロンの実施4回
福祉サービス苦情相談事業【独自】	主に本会の第2号会員(社会福祉施設・事業者)の苦情解決の仕組みにおける共同設置型の第三者委員として施設への苦情・相談を受け付け、調査及び助言等の実施や苦情調整委員会での審議等により、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。	・苦情調整委員会12回 ・苦情相談事業研修会2回 ・研修会での内容満足度90%以上 ・センター通信発行3回	・相談件数176件(申立26件、相談150件、施設相談17件) ・苦情調整委員会の開催12回 ・施設訪問相談事業の実施4回(訪問調査4回、話し合い立会0回) ・サポートくん12回 ・苦情相談事業研修会の実施2回 ①8/25 参加37名 ②2/3 参加34名 - 内容理解度100%(回答率97%) - 内容理解度97%(回答率100%) ・センター通信の発行3回(7月、11月、2月) ・事業報告書の発行7月
経営者・施設長セミナー【一部補助】	社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。なお、オンラインなど、対象者の参加しやすい方法を積極的に取り入れる。	・年3回 ・施設部会委員会と連携 ・名古屋私立保育園連盟、名古屋社会福祉協議会、愛知県・名古屋母子施設連盟、名古屋知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施	・第1回(7/24 オンライン)参加者76名 満足度96% ・第2回(10/27 集合)参加者72名 満足度99% ・第3回(1/27 集合)参加者48名 満足度100%
施設独自研修支援事業【独自】	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。	・総額100万円	・総額102万7千円(全22施設)
社会福祉研修センターの運営【委託】			
障害の理解を目的としたホームヘルパー現任研修	障害福祉サービスに従事している者(介護福祉士、ホームヘルパー等)を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施する。	・定員充足率80%以上 ・受講者満足度80%以上	・1回実施(3日間 対面) ・修了者数18名 ・定員充足率51.4% ・受講者満足度100%

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 フォローアップ研修 【愛知県社協と共催・共管】 介護職員等キャリアアップ研修 高齢・障害福祉職員研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。 名古屋及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施する。 本研修の実施主体は名古屋及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。 介護保険事業所等で従事する職員を対象に、職務に必要な知識・技能を身につけ、仕事に対する不安の解消や能力向上に資する研修を実施する。(名古屋市介護保険事業者連絡研究会とのコンソーシアムにより実施) 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所等に所属する職員に対し、幅広い知識及び専門的技術等の習得が可能な研修を実施することにより、職員の資質の向上と利用者の処遇向上を図る。	認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修2回 ・受講者満足度80%以上 ・受講者満足度80%以上 ・定員充足率80%以上 ・理解度・役立ち度80%以上 ・次期プロポーザルに向けての準備をし、継続受託を目指す ・定員充足率 80%以上 ・理解度・役立ち度 80%以上 ・令和8年度よりコンソーシアムを解消し、各介研へ運営を引継ぐ	①開設者研修 ・1回実施(対面) ・修了者数6名 ・受講者満足度86.6% ②管理者研修 ・2回実施(2日間ずつ 対面) ・修了者数43名 ・受講者満足度84.6% ③計画作成担当者研修 ・2回実施(2日間ずつ 対面) ・修了者数25名 ・受講者満足度87.7% ・1回実施(2日間うち1日 オンデマンド配信、1日対面) ・受講者数87名(うち市内21名) ・定員充足率42% ・受講者満足度98.8% ・35回実施(うち20回オンライン) ・延べ申込者数1,569名 ・延べ受講者数1,292名 ・定員充足率65.1% ・理解度・役立ち度100% ・75回実施(うち15回オンライン) ・延べ申込者数6,575名 ・延べ受講者数4,128名 ・定員充足率76.3% ・理解度90% ・役立ち度91%
社会福祉研修センターの運営【独自事業】 介護職員初任者研修 (旧：ホームヘルパー2級養成研修)	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。上半期を求職者支援制度の職業訓練として、下半期を通信制での実施とする。	・2回実施 ・定員充足率90%以上 ・受講者修了率100%	①求職者支援訓練(34日間) ・修了者数20名 ・定員充足率100% ・受講者修了率100% ②通信制(19日間の通学と4回の添削課題提出) ・修了者数12名 ・定員充足率50.0% ・受講修了率100%

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
認知症介護基礎研修 認知症介護実践者研修 認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、サービスの充実を図る。	・認知症介護基礎研修(eラーニング)実施期間5月～3月 ・受講者数300名以上 ・認知症介護実践者研修(2回)、認知症介護実践リーダー研修(1回)各研修定員充足率80%以上 ・受講者修了率100%	・①基礎研修(eラーニング)修了者数919名 ・②実践者研修(2回実施 各5日間のオンライン研修と3日間の集合研修)延べ修了者数91名 ・定員充足率97% ・受講者修了率93.8% ・③実践リーダー研修(1回実施5日間のオンライン研修と2日間の集合研修)修了者数21名 ・定員充足率57.5% ・受講者修了率91.3%

7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
とだがわこどもランドの管理【指定管理】			
自由に遊べる場の提供	屋内・屋外を問わず、誰もが安心して安全に、自由に遊べるよう場を提供する。	・来館者数450,000名	・来館者数409,240名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 ・企画事業、イベント ・クラブ活動 ・子育て支援活動 ・中高生の居場所づくり 他	乳幼児及びその保護者、小学生から高校生世代まで多様な年齢、対象に応じた各種企画事業・イベントを、創造の部屋など各部屋の特性を活かし実施する。 また、『こどもの相談(個別相談)』『子育て支援講座』等の子育て支援活動や『クラブ活動』、屋外企画『プレーパーク』、中高生の居場所づくりとして『創造の空間』を活用、こどもランドの同学区内にある『共生型サロン』への協力なども行う。	・館内事業利用者数60,000名 ・有料乗物遊具利用者数130,000名	・イベント、子育て支援事業2,011回72,117名 ・クラブ活動97回2,129名 ・プレーパーク58回8,999名 ・有料乗物遊具利用者数129,986名
情報発信 ・広報紙の発行 ・ホームページの運営 ・SNSの活用 ・デジタルサイネージの活用 ・開園30周年記念に向けたプレイベントの実施	広報紙「トコラ」やホームページを通じて、施設及びイベント内容を広く周知し、来館を促す。 また、SNS(X、Facebook、YouTube、Instagram)を積極的に活用する。 来館者の行きかうエントランスにデジタルサイネージを導入。動画なども交え、様々な情報を発信する。 令和8年度に開園30周年を迎えるにあたり、プレイベントの実施による事業の充実を図り、魅力を発信する。	・広報紙「トコラ」毎月発行年間64,200部 ・雑誌・イベント情報サイトへの掲載回数合計300件	・広報紙「トコラ」毎月発行年間62,100部 ・雑誌・イベント入力による掲載回数合計359件
児童館職員研修	各区児童館職員等を対象に、児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を県児童総合センター及び県児童館連絡協議会と連携し開催する。	・6回300名	・6回293名

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
児童館交流事業	市内16児童館の子どもたちを対象とした児童館交流大会(カブラ交流会・子どものまちミーティング・ポッチャ交流会)を開催し、児童館・子ども同士及び児童館同士の交流を図る。		・カブラ交流会100名 ・子どものまちミーティング60名 ・ポッチャ交流会60名	・カブラ交流会14名 ・こどものまちミーティング事業31名 ・ポッチャ交流会12名
鯨城学園の管理【指定管理】				
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開催	高齢者の生きがいづくりと地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。学園の魅力の向上に努めるとともに、積極的な学生募集を行います。 2学年 定員568名 8専攻12クラス 1学年 定員568名 8専攻12クラス 修業年限2年		・教養講座 各学年27回程度 ・専門講座 各学年27回程度 ・地域活動学習講座 各学年7回程度	・共通講座 (教養講座 1年生22回、2年生21回) (地域活動学習講座 1年生5回、2年生6回) ・地域活動発表会の実施(2年生) ・専門講座の開催 1年生27回、2年生27回
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力を量を増やすための行事を実施する。		・入学式、オリエンテーション、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング(年3回)	・入学式4月 ・オリエンテーション5月 ・体育祭10月 ・文化祭11月(3日間) ・修学旅行12月 ・卒業証書授与式3月 ・地域ミーティング3回
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動(32クラブ)、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援		・クラブ 年間活動日数約27日 ・クラス発表 年2回	・学生会活動 毎週月曜 ・クラブ活動32クラブ ・クラブ活動日数 各クラブ24日～26日 ・学園内ボランティアセンター 学生により運営 学生によるボランティア活動 3回877名 ・クラス発表 各学年2回
一般市民向け講座の開催・事業の実施	高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施 鯨城ホールの貸出事業の実施		・公開講座 年3回 ・各種陶芸教室 年2～3回	・公開講座の開催 3回(7月、1月、3月)1,457名 ・陶芸教室12回357名 ・ロクロ自主練習69人
学園の円滑な運営を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	運営委員会の開催		・運営委員会 年2回程度	・運営委員会の開催7月、12月 ・カリキュラム編成委員会は未実施
総合社会福祉会館の管理・運営【指定管理】				
会議室等の貸し出し(指定管理)	社会福祉振興を目的とする活動を行う団体等に対して総合社会福祉会館7階各会議室の貸出し業務を実施する。 また、利用促進及び利用者の満足度を高めるため、設備機器等の計画的な更新や補修を行い、清潔で快適な利用環境を提供し、安全・安心で利便性の高い会館づくりに努める。	・利用率80%以上 ・満足度調査:概ね満足している以上	・利用率77.8% ・満足度調査の実施 概ね満足している以上の率 83%	

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
総合社会福祉会館事業の実施【一部補助】			
発達援助教室	発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」を実施する。 また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に支援するための「フォローアップ相談」を実施する。	・発達援助教室実施87回 ・フォローアップ相談実施45回	・発達援助教室の実施90回 ・フォローアップ相談の実施40回
福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触れる機会を提供するため福祉図書・資料の配備や、主に会館利用者に対する機材の貸出を行う。	・利用人数500名	・利用人数546名
福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	・利用人数1,000名	・利用人数731名
「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。 また、近年熱中症による健康被害が多くなっている中、一時的に休息できるスポットとして場所を提供する。	・利用人数2,000名	・利用人数2,388名

8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力【委託】	区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進を図れるよう支援する。 受託者の公募が行われる予定のため、全区受託できるように支援する。	・合同連絡会2回 ・職種別連絡会1回 ・連絡会等を通じた職員間の情報共有 ・プロポーザル・企画研修1回 ・全区受託に向けた支援	・合同連絡会の開催 年3回 (5/14・5/23、12/1・12/10、3/2・3/6)
はばたきサポート事業【独自】	児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助とするために、下記の経費の一部を助成する。 (1)就職又は進学希望者の運転免許取得費 (2)就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費	・合計30件の応募	・運転免許取得費18件 ・賃貸住宅入居費9件
緊急小口資金償還事務【補助】	緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。	・緊急小口資金等債権管理委員会の開催	・債権を保有している区(10区)に対し償還事務費を交付 ・緊急小口資金等債権管理委員会の開催 (10/10)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
生活福祉資金貸付事業【委託】	低所得者、障がい者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業（総合支援資金を含む）」について、窓口となる16区社協を統括し、区社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。 また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別貸付については、受付期間が終了となり、償還事務やフォローアップ支援等引き続き、区社協が円滑に業務を遂行できるよう区社協と連絡調整を図る。	・研修会・連絡会 1回 ・区社協定期事務調査 4区 ・市・区社協の円滑な貸付業務遂行のための区社協との連絡調整	・貸付研修会の実施(12/18) ・区社協定期事務調査の実施 (北・中村・中・熱田・中川・守山) ・新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等特別貸付の償還にかかる相談対応、フォローアップ支援の実施(区社協に生活資金相談員、人材派遣職員等を配置)
福祉相談【補助】	本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。(平日8時45分～17時15分)	・相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討	・相談件数54件 (来館3件、電話36件、その他メール等13件)
東山霊安殿の管理運営【独自】	生活保護受給者で身寄りがいない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。 また、納骨申請件数の増加を受けて関係機関等との調整を経て実施した納骨期間の見直し等に基づき、関係事務を円滑に進める。	・納骨受付 月1回 ・月例法要4回 ・慰霊祭1回(11月) ・総持寺への訪問(10月) ・納骨期間を経過した遺骨の合葬	・納骨受付 月1回 ・月例法要4回 ・慰霊祭1回(10月) ・総持寺への訪問(10月) ・納骨受付 月1回(1,382柱受付) ・遺骨の合葬1回(3月)(1,585柱)
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	福祉会館・児童館それぞれ他法人を含む市内全16館の統括事務を受託し、日常的な情報伝達及び連絡調整に関すること、照会文書等の取りまとめ、館長連絡会の開催や職員等の資質向上のための研修を実施する。	・児童館館長会11回 ・福祉会館館長会11回 ・児童館：職員研修等2回 ・福祉会館：職員研修等2回	【福祉会館】 ・館長会の開催11回 ・職員研修の実施3回 【児童館】 ・館長会の開催11回 ・職員研修の実施5回
区社協福祉会館・児童館の本部業務【委託】	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の館長連絡会の開催、職員の採用事務や研修等を企画・実施や各館の抱える個別・共通課題の対応など、円滑な運営へのサポート及び質の高い市民サービスを提供できる組織づくりへの支援を行う。	・児童館館長連絡会 随時 ・福祉会館社協館連絡会 随時 ・児童館担当者会・研修3回 ・福祉会館担当者会・研修3回	【福祉会館】 ・館長連絡会の開催7回 ・担当者会・研修の実施4回 ・福祉会館めぐりの実施支援 【児童館】 ・館長連絡会の開催8回 ・担当者会・研修の実施7回
民生委員児童委員互助共励事業【独自】	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔慰又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—	・都度実施
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施【独自】	年末年始における臨時相談窓口事業、住所不安定者支援事業及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—	・臨時相談所事業の実施 臨時相談57件(援護57件) 直接相談54件(援護54件) ・住居不安定者支援事業の実施 日用品等の支給12件 交通費の支給5件 一時生活費の支給1件 ・生活困窮者食糧支援の実施 1,189件

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
ソーシャルワーク実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成【独自】	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加1回 ・市・区社協による180時間実習受け入れ17名 ・新たな養成カリキュラムに伴う60時間実習の受け入れ9名 ・社会福祉士実習指導者養成講習会の受講なし	・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加1回 ・市・区社協による180時間実習受け入れ17名 ・新たな養成カリキュラムに伴う60時間実習の受け入れ9名 ・社会福祉士実習指導者養成講習会の受講なし
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ【独自】	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や就労体験を受け入れる。	・中間的就労（雇用型）：1名 ・中間的就労（非雇用型）：1名 ・就労体験：5名	・中間的就労（雇用型）：受入なし ・中間的就労（非雇用型）：受入なし ・就労体験：受入なし

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため、理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会を開催する。	・理事会の開催（年4回） ・評議員会の開催（年3回） ・評議員選任・解任委員会の開催（年2回）	・理事会の開催（年4回） ・評議員会の開催（年3回） ・評議員選任・解任委員会の開催（年1回）
会計監査人及び内部監査人の設置	社会福祉法人制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組むほか、会計監査人による監査を受け、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行う。	・会計監査人による期中監査及び期末監査の実施 ・内部監査人による内部監査の実施	・会計監査人による期中監査および期末監査の実施（本部および事業所3カ所）
地域福祉部会委員会の運営	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	・年1回（区社協会長研修と併催）	・地域福祉部会委員会の開催 年1回（1/30） ※区社協正・副会長福祉セミナーと併催
社会福祉施設部会の運営	各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会で、本会の施設関連事業について協議するとともに、部員間の連携促進のための取り組みを検討、実施する。また、政令指定都市における社会福祉施設問題を研究討論する「大都市社会福祉施設協議会」に、社会福祉施設部会委員会として参加する。	・部会委員会の開催（年2回）	・部会委員会の開催 2回（7/9、2/13） よりどころサポート事業、経営者・施設長セミナー等に関する協議 ・大都市社会福祉施設協議会（北九州市大会）に参加。（7/3）
「第4次経営戦略計画」の進捗管理・評価	経営会議にて事業や経営状態等の情報共有及び重要事項等の適切な経営判断を行い、経営会議ワーキングチームにて各実施項目の具体的な取り組み方、推進方法の把握や進捗状況の共有を進める。また、評価委員会での評価を基に、次年度以降の実施項目の修正を含めた、必要な取り組みを検討する。	・経営会議（1回以上） ・経営会議ワーキングチーム（4回以上） ・評価委員会（1回）	・経営会議の開催 本会議（年1回）小委員会（年3回） 評価委員会（年1回） ・経営会議ワーキングチームの開催（毎月1回程度）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
事業継続のための備品・設備等の整備(組織防災)	地震や風水害、感染症等の発生時において、職員の安全を確保し、職員の安否確認等必要最低限の業務を継続できるよう備えるもの。 風水害/感染症対応マニュアル(業務継続計画)に基づいた研修・訓練の実施及び各所属へ非常用食糧の配備を行う。	・風水害/感染症対応マニュアル(業務継続計画)に基づく研修・訓練(1回) ・各所属への非常用食糧等の配備	・各所属への食糧等の配備
企業との連携促進	各企業の地域貢献活動を把握するとともに、地域福祉の課題やそれに対する取り組みといった情報の提供、交流や学習の機会の提供を行い、企業の地域貢献活動の促進を図る。	・各企業の地域貢献活動の支援(随時)	・地域貢献にかかる各企業からの相談に応じ、取り組みを支援
第3次広報戦略方針(な～やビジョン)・行動計画の推進・評価	第3次広報戦略方針(計画期間:令和7年度～11年度)に基づく行動計画の企画運営及び進行管理・評価を実施する。	・広報活動に関する専門チーム会議の開催(年6回)	・年6回開催
アニュアルレポートの発行	本会の各年度の取り組みや財務状況等を伝えるため、本会会員や行政、関係団体等向けにアニュアルレポートを発行する。	・アニュアルレポートの発行 年1回	・年1回発行1,000部
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	・「ふれあい名古屋」の発行 年2回	・年2回発行13,000部
組織・事業紹介パンフレットの発行	市民向けに事業や組織について紹介することを目的としたパンフレットの積極的な活用を図る。	・パンフレット1,000部発行	・1,500部発行
ホームページの運用及びリニューアル	市民や関係機関、本会への就職希望者等が本会の存在や価値、取り組み内容についての情報を入手できるよう、ホームページを運用する。また、伝わりやすいホームページの内容を検討し、リニューアルを図る。	・Webサイトアクセス数 20,000件/月平均 ・フェイスブック「いいね!」数307件/年 ・リーチ数16,178件/年 ・Instagram(総合社会福祉会館)投稿23件 フォロワー181名	・Webサイトアクセス数 18,184件/月平均 ・フェイスブック「いいね!」数307件/年 ・リーチ数16,178件/年 ・Instagram(総合社会福祉会館)投稿23件 フォロワー181名
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に公開する。	・事業概要の発行 年1回	・年1回発行(ホームページにデジタル版公開)
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	・他所属との情報共有など効率的・効果的なシステムの運用についての検討	・今後の地域支援・個別支援の質を向上させるため、複数所属間でのデータ共有の仕組みづくり等について、業者との相談を実施
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設(2号)、福祉関係団体(4号)、市民活動団体(5号)の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	・新規入会20事業・団体	・新規入会15事業・団体 (2号13事業、4号2団体)

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
会員情報管理システムの運用	第2、4、5号会員の情報を管理するためのシステムを運用すること、管理事務の効率化につなげる。	・会費請求(5月) ・会員情報の確認依頼(2月) ・情報発信(通年)	・会費請求(5月) ・会員情報の確認依頼(2月) ・会員ネットワークニュースの発行送付(毎月)
市社協サポーター(賛助会員)の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	・個人33名 ・法人・団体12団体	・個人16名 ・法人・団体7団体
福祉基金の運営	「令和7～11年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」に基づき、街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金を財源とした事業の執行の透明性を確保するため、福祉基金運営委員会を開催し、適切に実施する。 遺贈など寄付への関心を高めるためのイベントの開催や効果的な周知方法、街頭募金のあり方や寄付付きグッズの検討など、時代に即した新たな寄付の仕組みを開発し、本市におけるより一層の寄付文化の醸成を図る。	・目標額1,500万円 ・遺贈用パンフレットによる信託銀行等金融機関へのPRの実施 ・民生委員・児童委員会等での募金活動の実施、街頭募金の実施 ・退職記念キャンペーンの実施 ・職員ワンコイン運動の実施 ・広報紙・ホームページでの広報 ・事務臨時職員等の配置	・実績額32,082,186円 ・市民生委員・児童委員会での募金活動の実施 場所：Nitterra日本特殊陶業市民会館フォレストホール(8/26) ・IGアリーナ周辺での街頭募金(7/25) ・福祉基金街頭募金(3/8) ・パンフレット(遺贈用含む)によるPR・広報紙・ホームページでの広報 ・パンフレットの増刷 ・退職記念キャンペーン、職員ワンコイン運動の実施 ・中日新聞「Risa」でPR
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	本会Webサイトの広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。	・Webサイト広告掲載件数 年間5件 (1件につき3カ月間掲載)	・Webサイト広告掲載 1件
職員採用に向けた取り組み	組織の中核となる一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、パンフレットや動画によるPR、オンライン形式を含む就業体験機会の提供、区社協の協力を得た法人説明会及び職場体験等を実施する。試験受験者の確保に向けた周知活動、公平・公正かつ必要度を勘案した選考、内定者フォローの3本柱を中心に採用活動を行い、職務経験者を対象とした選考等も実施を予定する。	・受験者数120名以上 ・法人説明会：3月～6月 ・採用試験：6月～8月 (一部試験区分は時期を分けて実施) ・大学主催説明会への積極的な参画 ・採用辞退の防止	・法人説明会の開催(市社協7回/参加者184名、区社協18回/参加者58名) ①R7.6～R7.8：受験者117名 ※①に併せて転任試験を実施 ・採用/任用者数11名 ・インターンシップ(仕事体験)の実施 夏期：15回/参加者69名 秋冬期：15回/参加者42名

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
本会を支える人材の育成			
コンプライアンス推進体制の構築・整備 確保・育成(研修)等の実施	内部管理体制の基本方針を踏まえて、コンプライアンス推進(委員会)に適切に取り組む、パワハラ・セクハラ等の防止対策法制化(施行)に適切に取り組む。	・ハラスメントに関する内部・外部相談窓口の設置 ・コンプライアンス推進委員会の開催	・コンプライアンス推進委員会の随時開催(8回開催) ・新規採用職員向けコンプライアンス推進研修の開催(4/2)参加者41名 ※年度途中採用者は、4/2に開催した研修を記録した動画を視聴 ・次長級研修:令和7年10月から11月にかけて3回実施 ・部長級研修:9月区社協事務局長会2部にて実施 ・懲戒処分(措置)の状況 ・戒告1名、文書注意2名、口頭注意2名
キャリアマネジメント方針等に基づく人材の確保・育成(研修)等の実施	キャリアマネジメント方針等に基づき、多様な人材の確保やOJTを基盤とした体系的な育成に取り組む。また、職制に応じた基礎能力を養成するための「基本研修(階層別研修)」の拡充や、組織・事業のニーズに即した専門性等の獲得に向けた実践的な学びの機会を設ける。	・研修計画の策定、実施 ・研修満足度平均4.0以上	・研修満足度平均:4.43
社会福祉士資格取得助成制度 精神保健福祉士資格取得助成制度	一般職員が社会福祉士・精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成等することで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。	・資格取得費用の一部助成 ・指定養成校入学のための推薦 ・制度の周知、利用率の向上	- 令和6年度末一般職員 ・資格取得率78.8% ・受験資格保有率82.9%
職員提案制度の実施	市・区社協の全所属一斉で、市民サービスの向上、職場環境の改善や事務の効率化等についての提案を募集することで、職員の創意工夫能力を養うとともに、社協運営の活性化を図る。	・制度の周知・募集(7月～10月) ・提案結果の周知(11月)	・制度の周知(7月) ・所属からの応募件数0件
職員研究開発助成制度の実施	職員の主体的・自主的な研究開発を支援することで、職員の働く意欲や仲間意識の向上を図るとともに、優れた研究成果については本会の事業活動の向上や地域社会への貢献のために活用する。	・制度の周知・募集(9月～12月) ・助成対象研究テーマの決定(1月)	・制度の周知(9月) ・1件
職員他都市派遣制度の実施	他都市に職員のグループを派遣することで職員同士のつながりを強化するとともに、派遣先の検討や事前準備への取り組みを通じて企画力・調整力を向上させることを促す。また、派遣によって得た知見やつながりを本会の事業活動や組織運営に還元することを目的とする。	・制度の周知・募集(6月～8月) ・派遣グループの決定(9月)	・制度の周知(6月) ・申し込み2件 派遣実施2件
名古屋市社会福祉協議会実践発表会	市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質向上の機会とする。なお、さらなる内容の充実に向け、開催方法や評価内容等について検討を行う。	・10事例以上の応募	・名古屋社会福祉協議会実践発表会の開催(1/16) 7事例の応募(所属長推薦3事例、所管部推薦4事例) - 参加者58名

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標	令和7年度の実績
名古屋役所への職員派遣	行政との密接なパートナーシップのもと、行政の業務に直接携わる機会を通じて幅広い視野を身に付け、関係職員との交流によりネットワークを構築し、その経験を活かして公共性の高い本会の地域福祉関係事業を推進する人材を養成するため名古屋役所へ職員を派遣する。	・職員の派遣1名	・職員派遣1名 (地域共生推進課)
シルバークリニカルセンターへの協力	シルバークリニカルセンターに職員を派遣し、その他の協力をを行う。	—	・職員派遣29名
各種会議・研修等への参加	全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他の関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—	・各種会議がオンライン形式で併用実施されることが増え、オンラインでも活用しながら積極的な参加に努めた
名古屋共同募金委員会への協力	名古屋共同募金委員会の事務局として共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—	・予定どおり実施 ・大規模災害発生時義援金の受入事務への協力15件(過年度継続5件含む)
緊急食糧備蓄支援事業 (財源:名古屋生活困窮者支援活動支援事業補助金)	名古屋仕事・暮らし自立サポートセンターや市内16区社会福祉協議会において、安定した食糧の備蓄を確保すること、生活に困窮し、緊急一時的に食糧支援を必要とする世帯に対して食糧支援を実施するもの。	・資金申請(8月) ・資金交付(9月) ・備蓄食料受入希望調査(10月) ・備蓄食料の購入・発送(12月～3月) ・各支援機関にて、対象者に対して必要に応じた支援	・支援件数:159回 ・支援対象延べ人数:237名 ※備蓄食料の希望のあった暮らしサポ3センターおよび市内8区で実施

令和 7 年度 事業報告の附属明細書

令和 7 年度の実業報告に關して、定款第 41 条第 1 項第 2 号に規定する事業報告の附属明細書について、(※) 記載する事項はありません。

(※) 記載する事項…社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会